

| | |
|------------------|---|
| Title | 冷戦構造崩壊後のロシアの対外政策：中東欧の位置づけを主軸に |
| Sub Title | Russian foreign policy towards the central and east European countries |
| Author | 小澤, 治子(Ozawa, Haruko) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 1994 |
| Jtitle | 法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.67, No.12 (1994. 12) ,p.331- 353 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 内山秀夫教授退職記念号 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19941228-0331 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

冷戦構造崩壊後のロシアの対外政策

——中東欧の位置づけを主軸に——

小 澤 治 子

- 一 はじめに——冷戦の終わりとロシア研究——
- 二 冷戦構造崩壊とロシア外交
- 三 ロシアの対外政策における中東欧
- 四 結び——ロシアの対外政策評価とその政治的意味——

一 はじめに——冷戦の終わりとロシア研究——

一九九四年六月二二日、ロシアは北大西洋条約機構(NATO)と「平和のためのパートナーシップ(PFP)枠組文書」に、また二四日には欧州連合(EU)と「パートナーシップ・協力協定」に調印した。ほぼ十年前の一九八四年、ソ連ではチェルネンコ政権下共産党一党独裁体制が堅持され、米ソの核軍拡競争がしのぎを削っていたこと、またヨーロッパでは東西ドイツが分断され、NATOとワルシャワ条約機構(WTO)が対決を続けていたことなどを考えると、二つの文書の調印はまさに隔世の感すらある歴史的事件であったといえよう。

一九八五年三月ゴルバチョフ政権誕生後の国際政治の激動については、あらためて述べる必要もないと思われる。八九年秋から九〇年にかけての東欧諸国における嵐のような政治変革、九〇年一〇月のドイツ統一と翌九一年七月のワルシャワ条約機構解体によって、ヨーロッパにおける東西冷戦構造は音をたてて崩壊した。確かにアジアにおいては、朝鮮半島の南北分断が依然として続いているという事実を示されるように、冷戦構造はまだ残されてはいる。⁽¹⁾しかし、ヨーロッパにおける冷戦構造の崩壊については、すでに明白な歴史的事実である。

ところで冷戦構造の崩壊は、ソ連国内のペレストロイカ、政治経済改革にさらに拍車をかけ、九一年一二月、ついにソ連自体が解体することとなった。ソビエト社会主義共和国連邦は、一九二二年一二月の誕生以来六九年の歴史に幕を降ろしたのであるが、この事がソ連研究者にもたらした衝撃ははかり知れないほど大きい。ソ連研究者、特に政治、経済などの研究に携わるソ連研究者は、ソ連の社会主義体制が永遠であるとは思わないうまでも、少なくともこの当面はその体制が継続するという認識の下に研究を行ってきた。この点は、社会主義についての立場の是非を越えて、大多数のソ連研究者に共通する認識であったといえる。しかしソ連解体により、ソ連研究者が研究を進める上で的前提条件が根本的にくつがえったのである。この事実、ソ連研究者が研究対象を失い、研究者としては「失業」する恐れすら生じたことを意味していた。こうしてソ連研究者は、それまでの自己のソ連認識に対して、程度の差はあっても各々が深刻な反省と点検を迫られることになったのである。

しかし、情勢の変動があまりにも激しかったため、ソ連研究者は自己の研究についてじっくり見つめ直す余裕もないうまま、各々が短期間に「転身」をはかっていった。最も多かったのは、ソ連邦の国際社会における地位を継承したのがロシアである事を理由に、自らも「ソ連研究者」から「ロシア研究者」にそのまま「転身」するパターンであった。また旧ソ連を構成した各共和国についての研究が従来はあまり手をつけてこられなかった事情もあり、特に若い世代の研究者の間でウクライナ研究やカザフスタン研究など各共和国の専門家をめざす者も現れてきた。しかし多く

のロシア研究者、また旧ソ連研究者に共通しているのは、ゴルバチョフ政権末期からソ連解体にかけての動きがあまりに急激であったため、各々が現状を追いかける事に精いっぱいとなり、旧ソ連またロシア研究において、現状分析以上の事を自分自身にもまた他の研究者に対しても求めなくなってきた点である。

東西冷戦期のソ連研究は、常にその立場が問われるものであり、その点で良くも悪くも政治的意味を持たざるを得なかった。しかし、ヨーロッパにおける冷戦構造の崩壊により、イデオロギーの対立がなくなつた、あるいは少くともそれが弱まったとされる結果、政治的であること(2)を問わないロシア研究(ここでいうロシア研究とは、旧ソ連構成共和国についての研究も便宜上含めて考えている)が当然のものとして受容されるようになってきている。すなわち冷戦構造の崩壊とソ連の解体を理由に、政治、経済など社会科学の領域を扱いながらも、実は社会科学的价值判断を回避したロシア研究が「定着」する恐れすら生じているのである。しかし、冷戦構造の崩壊とソ連解体の事実は、政治的であることをやめたロシア研究の存在を正当化するものでは決してない。また完全に政治的であることをまぬがれた社会科学の研究が、本来あり得るものであろうか。

本稿の目的は、ソ連邦解体後のロシアの対外政策動向の分析を、主としてロシアと中東欧との関係を主軸に行うこととであり、またそれを通じて今日のロシア研究が政治的であることの意味について考察することである。揺れ動き続けるロシア情勢を前にロシア研究が政治的であることの意味を考察することは、かなり困難な課題に他ならない。しかし、ロシア研究者であると同時に社会科学の研究者であろうとするならば、それは避けて通れない必要な仕事のはずである。またロシアの対外政策動向の分析を中東欧との関係を主軸に行うのは、次の理由による。東西冷戦構造の崩壊は、東欧の政治改革とゴルバチョフ政権による対東欧政策の変化なくしてはあり得なかつた。そこでヨーロッパの国際関係システムが大きく変化した今日、ロシアの対外政策における中東欧の位置づけを明示することは、ロシアの対外政策動向の特色を明らかにし、その評価を行う上で不可欠だと思われるからである。以下第二章では、冷戦構

造の崩壊がロシア外交にもたらした意味について考察し、第三章では、ロシアの対外政策における中東欧の位置づけに関して詳細に検討してみる。そして終章の中で、ソ連解体後のロシア外交の評価をまとめると共に、今日のロシア研究が政治的であることの意味についても一度考えてみたい。

(1) もちろんヨーロッパにおける冷戦構造の崩壊がアジアの国際関係に大きな影響を及ぼしてきている事については言うまでもないし、その点で、北東アジアも例外ではない。ただしこの問題は本稿のテーマではないのでこれ以上言及しないが、関連したテーマの論文として、拙稿「ベレストロイカとソ連のアジア・太平洋観」(『ロシア研究』第一八号、一九九四年四月、四一―五四ページ)を参照されたい。

(2) 「政治的であること」をいかに定義するかは、実は難しい問題である。筆者は、内山秀夫編『政治的なもの今』(三嶺書房、一九九一年)に所収された各論文を読み、ロシアの対外政策研究に従事する者として、冷戦終了後の新しい国際関係システムの中でロシアの対外政策に一定の評価を下すことは、それ自身が社会科学の価値判断を伴う政治的な課題であることを認識した。本稿における「政治的」とは、そのような文脈の中で用いている。

二 冷戦構造崩壊とロシア外交

1 ロシア外交をとりまく国際環境の変化

ヨーロッパにおける冷戦構造崩壊の意味は、米ソ二国間関係の改善や核軍縮交渉の進展にのみ求められるべきものではない。より重要なポイントは、ソ連が体制を同じくする「東欧」の存在を政治的にも、経済的にも、軍事的にも失った点にある。第二次大戦後中東欧諸国を支配下におさめたソ連は、一九五六年にはハンガリーの、また六八年にはチェコ・スロバキアの自由化、民主化の動きをワルシャワ条約機構軍の軍事力をもって封じ込めた。こうして一九六八年のチェコ・スロバキアへの軍事介入後、ソ連は、「社会主義共同体の利益は一国の利益に優先する」といういわ

ゆるブレジネフ・ドクトリンを明らかにする。その内容は一九七〇年に締結されたソ連とチェコ・スロバキアとの友好協力条約の中に盛り込まれたように、「社会主義的成果の擁護」を「社会主義国に共通する国際的義務」と規定し、東欧諸国の内外政策について監視と干渉の権利をソ連に与えるものに他ならなかった。⁽¹⁾このようにブレジネフ・ドクトリンは、社会主義体制の維持こそがソ連・東欧間を結ぶ最も重要な絆であり、かつイデオロギーの存在がソ連の国益にとって第一義的重要性を持つことをあらためて明示する内容であったのである。

一九八五年のゴルバチョフ政権誕生後、すでに社会主義体制の枠内で一定の政治、経済改革を進めていたポーランド、ハンガリーでは、改革の動きに一層拍車がかかった。東欧の改革がさらに進展してこれらの国がソ連型社会主義体制から逸脱するような動きをみせた場合、ゴルバチョフ政権は果たしてどのような対応を示すであろうか。「社会発展の固有の理念を相手に押しつけることはない」と述べた一九八八年の新ベオグラード宣言、また「政治体制や社会体制を各国が自由に選ぶ権利」を承認した八九年六月のソ連・西ドイツ共同声明は、いずれもゴルバチョフ政権によるブレジネフ・ドクトリンの放棄を内外に明示するものであった。こうして八九年秋、東欧の政治に大きな変革が始まる。⁽²⁾

以上のように考えると、冷戦構造崩壊がもたらしたソ連、またロシア外交にとっての国際環境の変化の第一は、政治、経済、社会体制を同じくする同盟国としての東欧の喪失である。別の言い方をすれば、社会主義体制の堅持という価値観を共有し、異なった価値観を持つ異なった体制との対決を目的に結びついていたソ連・東欧関係が崩壊したのである。もちろんその前提として、ゴルバチョフ政権下で進められたペレストロイカの結果、ソ連の国家体制そのものが質的に大きく変化し、ソ連の政治指導部がもはやそのような価値観に意義を見出さなくなっていた点にも留意の必要がある。

ヨーロッパにおける冷戦構造の崩壊は、すでに質的变化をとげていたソ連という国家そのものの解体を促進する。

社会主義体制の堅持という価値観を失った以上、ソビエト社会主義共和国連邦という国家はもはや存在の意義を失ったのであり、その意味ではソ連の解体は一連の改革の当然の帰結であったと考えられる。しかし、ソ連邦の解体が一五の構成共和国にとって大きな衝撃であったことは、言うまでもない。一五の共和国がまず直面した課題は、旧ソ連時代に築きあげられ、連邦解体によって断ち切られる恐れが生じた各種の政治的、経済的、軍事的関係をいかにして維持するかであり、周知のように一九九一年一二月、すでにその三ヶ月前にソ連から独立したバルト三国と内戦状態にあったグルジアを除く一一の旧ソ連構成共和国によって、独立国家共同体(CIS)が形成されたのである。しかしCIS諸国間では、軍事、安全保障、経済関係などで様々な協定や条約が調印されたといえ、ほとんどの重要分野で加盟国の一致した調印も批准も確保できなかった。⁽³⁾この事實は、ソ連解体後のCIS諸国間、またバルト三国も含め旧ソ連諸国の関係がいかに不安定であるかを物語るといえよう。

ロシア外交にとっての国際環境の変化の第二は、ソ連解体の事実そのものであり、従ってロシア外交は、旧ソ連構成共和国との新たな政治、経済、軍事関係をいかにして再構築するかという課題に直面しなければならなかった。ロシアの中心道政治勢力に影響力の大きいA・ポリスキーは、最近保守系新聞のインタビューに答えて「ソ連の解体はただ単にソ連の解体ではなく、何世紀にもわたって築き上げられてきたロシア自身の解体を意味するものであった。新しい同盟を創出することなしにロシアの再生は不可能であり、また旧ソ連構成共和国の繁栄もあり得ない」と述べているが、この発言はソ連解体がもたらした衝撃の大きさを物語るものである。このようにソ連の国際的地位を継承したとはいえロシア外交は、ロシア以外の旧ソ連諸国に居住する約二五〇〇万といわれるロシア人の処遇をどうするか、近隣の旧ソ連諸国との間で発生恐れのある領土問題をいかにして処理するか、さらに旧ソ連諸国の間ですでに勃発した、または今後勃発の恐れのある民族紛争にいかに対応するかなど、多くの新しい課題に直面する。こうして「近隣諸国外交」という新たな分野が、ロシアの対外政策の中で重要な位置を占めるようになっていくのである。

2 ロシア外交の特色と変化——「近隣諸国外交」の重要性——

新たな国際環境の中でロシア外交はどのような特色を示し、またいかなる変化をみせるのであろうか。⁽⁵⁾ソ連解体後、一九九二年一月からその年一〇月ごろまでのロシア外交の第一の力点は、アメリカをはじめとするいわゆる西側諸国との協調関係の維持に置かれていた。もっともA・コズイレフ外相は九二年一月新聞誌上に寄稿し、ロシアの対外政策の優先順位として第一に旧ソ連諸国との関係の調整を挙げ、西側諸国との協調関係の維持は第二番目の課題であると述べてはいる。⁽⁶⁾またコズイレフ外相は二月末、ロシア外務省主催の学術会議「新しい国際関係における変化したロシア」の席上でも、やはりC I Sの重要性をしきりに強調したのである。⁽⁷⁾しかし、少なくとも一九九二年前半までのロシアは、旧ソ連諸国の動きにただ単に受動的な反応を示すのみであり、これら諸国の関係の調整に何ら積極的なイニシアチブを発揮することができなかった。むしろこの年六月に米ロ間でS T A R T II(第二次戦略兵器削減条約)が調印をみた事に示されるように、ロシア外交の第一の優先順位は、現実には依然としてアメリカなど西側諸国との協調関係の維持に置かれており、それはゴルバチョフ政権下の「新思考外交」がそのまま単純に引き継がれていたことを意味したのである。

変化した国際環境の下でも、旧ソ連諸国との関係について何ら具体的な外交戦略を打ち出すことのできないロシア外務省に対して、各方面から手厳しい批判が寄せられる。特に最高会議議長(当時)R・ハズブラトフが旧ソ連諸国の中でロシア人の人権が擁護されていない事を取り上げ、旧ソ連諸国との関係の調整にロシアはもっと対外政策の力を置くべきであると述べて、この問題に対するロシア外務省の取り組み方を批判したのをはじめ、⁽⁸⁾大統領政治問題顧問S・スタンケヴィッチや駐米大使のV・ルキン(肩書きはいずれも当時)などが西側との協調関係の維持のみに関心の傾いたロシアの対外政策の軌道修正を求めたのである。⁽⁹⁾このように西側諸国との協調関係の維持を第一義的に重視

すべきか、あるいはたとえ西側諸国との関係を軌道修正しても「ロシアの国益」、すなわち旧ソ連時代の権益を擁護すべきかの論争は、一九九二年前半のロシアの対外政策形成において重要な争点となる。特に外務省と最高会議の対立は激しく、最高会議の側からは一度ならずコズイレフ外相の解任を求める動きが示されたのである。

一九九二年一〇月、エリツィン大統領は外務省の關係者を集めて「国益擁護」の観点に立ったロシア外交の構築を求め、これとほぼ時を同じくしてコズイレフ外相も、「ロシアと西側諸国との蜜月時代はすでに過ぎ去った」と述べ、西側との協調関係を軌道修正しても、ロシアは旧ソ連権益の擁護に努める姿勢を打出した。一〇月二二日最高会議で演説したコズイレフ外相は、旧ソ連諸国との關係の調整について具体的に言及する。特にタジキスタン、グルジアなど紛争地域の問題にロシアは積極的に対応の用意があること、またバルト諸国、特にラトビアやエストニアなどからのロシア軍撤退の必要性に言及する一方、これら諸国におけるロシアに対する領土要求やロシア語を母国語としている住民への差別の問題などを取り上げて、解決のため行政機関と立法機関が協力する必要があることを強く訴えたのである。コズイレフ外相はその後も、旧ソ連諸国におけるロシア人の人権問題を何度となく取り上げ、対応の必要性を主張する⁽¹³⁾。

以上のように、一九九二年一〇月ごろから、ロシアの対外政策路線には一定の軌道修正がみられるようになる。この時期を境にして、ロシアの外交はいわゆる西側諸国との協調關係の維持を第一義的に重視するそれまでの立場を改め、たとえ西側との間である程度の摩擦を引き起こすことがあったとしても、旧ソ連諸国におけるロシアの権益擁護に留意するようになったのである。こうしたロシア外交の軌道修正を受けて、対外政策をめぐる最高会議と外務省の対立もある程度緩和の方向に向かった。さらに、最高会議国際問題対外經濟關係委員會議長(当時)E・アンバルツォフにみられるように、最高会議の側からも外務省の対外政策路線に一定の軌道修正があったことを認め、それを評価する見解があらわれたことは、興味深い事実であるといえよう⁽¹⁴⁾。

以上の事実を踏まえるなら、ソ連解体後のロシアの対外政策動向の特色として以下の点を挙げることができよう。第一に重要な点は、一九九二年末から九三年にかけての時期に、ロシア外交に一定の軌道修正がみられたことである。一九九四年にはいり、グルジア・アブハジア紛争地域における平和維持活動のためのロシア軍の利用が議会によって承認された他、⁽¹⁵⁾ ラトビアやエストニアからのロシア軍の撤退について合意をみる一方（リトアニアからはすでに一九九三年八月ロシア軍の撤退が完了している）、ロシア語系住民の保護を求めるロシア側の動きが明らかになるなど、⁽¹⁶⁾ 旧ソ連各地域に対するロシアの関心の増大が表面化してきている。しかしこうした動きは、いずれも九二年末から九三年にかけて起こったロシア外交の軌道修正の具体化であるとみなすべきであろう。

第二に重要な点は、この軌道修正の性格である。すなわち一九九二年末から九三年にかけてロシアの対外政策は、コズイレフ外相に代表されるような西側との協調関係を最も重視する立場から、西側との協調関係は維持しつつも、その点にのみ極端に傾いた従来の対外政策の変更を求めるルキンやアンバルツォフなどのいわば中道路線に軌道修正したことである。換言すれば、この時期にロシア外交は西側との協調関係の維持と旧ソ連権益擁護のバランスを重視し、かつそれを模索するようになったのであり、旧ソ連権益の擁護にのみ関心が傾いたのではない点にも留意の必要がある。これに関連して、一九九三年一二月の連邦議会選挙の結果、ロシアの民族主義派、保守派の躍進によるロシア外交の「大国主義化」が日本のマスコミなどではしばしば話題を集めてきたが、⁽¹⁷⁾ こうした評価は必ずしも客観性があるとはいえない。また選挙の結果国家会議（下院）で当選を果たしたルキンが国際問題委員長に就任したという事実が示すように、⁽¹⁸⁾ 西側との協調と旧ソ連権益擁護のバランスを求める対外政策路線は、一九九四年にはいつからも引き継がれたのである。

第三に注目すべき点は、対外政策路線の軌道修正がロシア国内の改革路線の転換の時期に合わせて行われたことである。一九九二年五月以降、エリツィン政権首脳部の人事異動がさかんに行われ、V・チュルノムイルジンが五月三

○日付けで副首相に就任した事実で代表されるように、旧ソ連共産党内で指導的地位にあった人物が経済改革の主導権を握るようになった。このようにエリツィン政権は、一九九二年五月を境にそれまでの急進的市場経済改革路線を改め、以降は中道穏健路線に移行するが、ロシア国内の経済改革における「戦術転換」に引続いて対外政策路線の軌道修正がみられたことは、重要なポイントとして挙げられる。

以上のように、ソ連解体後のロシアの対外政策動向を評価する上で、一九九二年末から九三年にかけて行われた軌道修正は、きわめて重要な意味を持っていると考えられるのである。

- (1) F・フェイト著、熊田亨訳『スターリン以後の東欧』、岩波書店、一九七八年、三三五―三三六ページ。
- (2) 冷戦期からゴルバチョフ政権期のソ連の対東欧政策の特色を簡潔にまとめた論文として、吉川元「ソ連ブロックの形成と衰退」(蠅山道雄編『激動期の国際政治を読み解く本』、学陽書房、一九九二年、一三五―一五三ページ)を参照されたい。
- (3) 西村文夫「ユーラシアの離合と集散——CISとロシアの『近隣外交』——」(『CIS・ロシア外交路線の現実』、北海道大学スラブ研究センター、一九九四年)、二―三ページ。
- (4) Prada, 1994. 7. 15.
- (5) 関連したテーマの論文として、拙稿「モスクワと極東、アジア・太平洋——ロシアの対外政策路線の一考察——」(『外交時報』一三〇二号、一九九三年一〇月、三二―四七ページ)、また拙稿「ロシアの対外政策基本動向と東アジア」(『CIS・ロシア外交路線の現実』、北海道大学スラブ研究センター、一九九四年、三一―四一ページ)を参照されたい。
- (6) A. Koz'rev, "Preobrazhennaya Rossiya v Novom Mire," *Izvestiya*, 1992. 1. 2.
- (7) *Diplomatichestki Vestnik*, 1992. 6. str. 33-36.
- (8) *Tam zhe*, str. 30-32.
- (9) 前掲、拙稿「モスクワと極東、アジア・太平洋」三四ページ、また拙稿「ロシアの対外政策基本動向と東アジア」三二ページを参照されたい。
- (10) *Krasnaya Zvezda*, 1992. 10. 28.
- (11) *Moscow News*, 1992, no, 43.

- (12) *Diplomaticheskii Vestnik*, 1992. 21-22. str. 23-27.
- (13) A. Kozyrev, "Sakharovskoe Nasledie i Sud'by Rosii v Miru," *Izvestiya*, 1993. 5. 22.
- (14) *Rossiiskaya Gazeta*, 1993. 5. 29.
- (15) *Rossiiskaya Gazeta*, 1994. 6. 22.
- (16) *Krasnaya Zvezda*, 1994. 7. 29. 『読売新聞』一九九四年七月三〇日。
- (17) たとえば、大室真生「ロシアの大国主義が目ざめた」(『世界週報』一九九四年四月五日、一〇一―一四ページ)。
- (18) 一九九三年二月のロシア連邦議会議会選挙結果については、上野俊彦「ロシア新議会議会選挙をめぐる諸問題」(『ロシア研究』第一八号、一九九四年四月、一三八―一六三ページ)を参照されたい。
- (19) 上野俊彦「エリツィン『過渡期』政権の『制度化過程』」(『海外事情』第四〇号、一九九二年一〇月、二二―三六ページ)を参照されたい。

三 ロシアの対外政策における中東欧

1 中東欧諸国のNATO加盟問題

一九九三年八月、ポーランド、チェコ、並びにスロバキア(チェコ・スロバキアは九二年二月三二日をもってチェコとスロバキアの二つの共和国に分離独立した)を訪問したエリツィン大統領が、「ロシアはポーランドのNATO加盟に反対しない」と表明したことから、中東欧諸国のNATO加盟実現の有無をめぐって各国の関心が集まった。しかし、その一ヶ月後の九月末エリツィン大統領は米英独仏首脳に書簡を送り、「中東欧のNATO加盟を容認できない」というロシア政府の立場を明らかにしたのである。こうして中東欧のNATO加盟問題は再び現実の日程から遠のき、「大国意識」のぬぐえないロシア外交の行方が注目されるようになる。特に日本のマスコミなどでは、中東欧のNATO加盟容認を示唆したとされるエリツィン発言の一部のみが大きく取り上げられたが、この時期に行われたエリツィン大

統領の中東欧三ヶ国訪問をどのように評価すべきであろうか。またソ連解体後のロシア・中東欧関係はいかなる推移をたどったのであろうか。

社会主義体制擁護という旧ソ連・東欧関係を結んだ最大の絆を失ったロシア・中東欧関係にとってまず第一の課題は、相互の主権尊重、また平等の原則の上に立った国家関係をいかにして構築するかにあった。一九九二年四月V・ハベル大統領のロシア訪問によって、ロシアとチェコ・スロバキア間に友好協力条約が調印される。条約の中でロシア側は、一九六八年のワルシャワ条約機構軍によるチェコ・スロバキアへの軍事介入とその後のソ連軍の駐留について明白に謝罪し、相互の主権と領土保全を尊重する国家間関係の確立、また一九七〇年にソ連とチェコ・スロバキア間で締結をみた条約の消滅について約束する。⁽²⁾しかし、両国間で新たに締結された条約がロシア側で批准されるより早く、一九九二年末チェコ・スロバキアは二つの共和国に分裂した。⁽³⁾一方九二年五月末L・ワレサ大統領の訪ロによりロシアとポーランド間で善隣友好協力条約が調印され、相互の主権尊重とロシア軍のポーランドからの撤退が取り決められた。⁽⁴⁾しかし、九二年末から九三年前半にかけてのロシア・中東欧関係は、各々の内政面における混乱あるいは基盤固めの不十分さもあり、はかばかしい進展をみせなかった。さらにロシア政治の行方の不透明さ、また旧ユーゴ・スラビアにおける民族紛争の拡大などをまのあたりにした中東欧諸国、特にポーランド、チェコ、ハンガリーなどは、自国の安全保障の依り所を失いにNATOに対して求め始めるのである。⁽⁵⁾

ロシアの対中東欧政策が積極化するのには、エリツィン大統領の各国訪問に示されるように九三年後半のことである。エリツィンは八月二四日から二六日にかけてポーランドを、次いで二六日にチェコとスロバキアを訪問する。この訪問についてはロシアの新聞や雑誌でも大きく取り上げられるが、ただしエリツィン大統領がNATO加盟容認を示唆するような発言を行ったのはもっぱらポーランドにおいてであり、チェコとスロバキアでそのような趣旨の発言がなされたという記録は残っていない。⁽⁶⁾

問題のポーランドであるが、中東欧のNATO加盟問題に関連した箇所をめぐるロシア外務省の記録は、次のように要約される。まず両大統領はポーランドがNATO加盟を希望している点に言及し、ワレサ大統領はこの問題についてのポーランドの立場を説明した。すなわち、仮にポーランドがNATOに加盟したとしても、それは全ヨーロッパの統合をめざして行われるものであり、ロシアを含め第三国の利益を損なうものではない。こうしたポーランドの立場はエリツィン大統領の理解を得られたと解釈された。⁽⁷⁾

次いでチェコとスロバキアでは、各々ロシアとの間に友好協力条約が調印をみる。条約は共に、一九六八年のソ連軍による武力行使が許し難い行為であり、以後両国は主権の尊重と平等互恵の原則に基づいた新しい関係を構築すること、また一九七〇年のソ連とチェコ・スロバキア間の条約の消滅について明らかにしている。⁽⁸⁾しかし、中東欧のNATO加盟問題が言及されたという記録はここではない。むしろブレジネフ・ドクトリンとの文書による最終的な決別こそが、ロシアとチェコ、またスロバキア間の大きなテーマであり、エリツィン訪問の主たる目的であったことがうかがえる。

中東欧のNATO加盟問題をめぐるロシアの立場は、九月一九日から二一日にかけて行われたハンガリーのG・エセンキ外相訪ロの際により明らかになる。エセンキ外相は、ハンガリーをはじめ中東欧諸国がNATO加盟の意志を持っているが、それがロシアの利益を脅かすものではないことを説明する。これに対しロシア側は次のように述べた。中東欧各国は主権国家である以上、NATO加盟の是非を各々が独自に決定する権利を持つ。しかし、NATOへの加盟は慎重に、かつ段階を踏んで、ヨーロッパの政治全体を考慮して行う必要がある。ロシアは、中東欧の加盟によるNATO再編がロシアに対抗するものだから反対のではなく、ロシアなしでその再編が行われようとしているからこそ反対なのである。⁽⁹⁾

以上のように考えると、中東欧のNATO加盟問題をめぐるロシアの立場を次のように理解できよう。第一に、エ

リッピン大統領は中東欧のNATO加盟を積極的に支持するような発言を行ったわけでは決してない。またこの問題についてロシア政府の立場が大きく変動したともいえない。ロシア側は中東欧のNATO加盟をめぐるは一貫して慎重な立場を示していた。要するにエリッピン大統領は、ポーランド、チェコ、スロバキアの三ヶ国訪問を通じて、特にポーランドでNATO加盟を希望するポーランド政府の立場に耳を傾け、それに対し原則的には一定の理解を示したに過ぎないのである。第二に、エリッピン大統領の三ヶ国訪問に関してより重要なものは、チェコとスロバキアで旧ソ連時代の過去を完全に清算する内容の条約が調印され、新しい国家関係構築に向けて一歩が踏み出されたことである。すなわちブレジネフ・ドクトリンの放棄が最終的に明示されたこと、むしろこちらの方がより注目に値すると思われるのである。

2 「平和のためのパートナーシップ」とロシア

こうして、中東欧のNATO加盟が実現した場合のロシアの孤立感、警戒感に配慮したNATOは、中東欧の正式加盟については当面見合わせ、むしろこれら諸国とNATOとの安全保障面における協力関係を構築する目的で、「平和のためのパートナーシップ」構想を打ち出した。一九九四年一月、NATO首脳会議は同構想を発表し、中東欧諸国またロシアに対して構想実現のための協定締結を呼びかけるが、この構想のポイントは以下の点にある。第一に、ロシアを含む旧ソ連、また中東欧諸国を対象に、NATOの政治的、軍事的活動への参加を呼びかけている。第二に、欧州全体の安全保障、安定をさらに高めることを目的に、旧東側の民主的諸国(傍点筆者)との関係強化をNATOが希望し、NATOがこれら諸国にも開放されていることを明らかにしている。第三に、参加国の国防費の透明性の確保などいくつかの義務の履行を条件に、仮に「パートナーシップ」に参加する国が領土の保全、政治的独立また安全に対する脅威を受けた場合、NATOはその国と協議することを約束した。⁽¹⁰⁾ 具体的には、この「パートナーシップ」参

加国は、NATOとの間に以上の内容の協定(枠組み文書)を締結し、さらに各々の事情に応じて、個別的に協定調印を行うことになったのである。

一九九四年六月二二日、ロシアは「平和のためのパートナーシップ」構想枠組み文書の二一番めの調印国となる。すでに一月二六日のルーマニアを皮切りに、六月一日のキルギスタンまで、中東欧、旧ソ連諸国が相次いで調印を果たしていた。⁽¹¹⁾この枠組み文書調印と同時に、ロシアとNATOとの間では、ロシアがヨーロッパと世界の大国であり、また核兵器保有国であるという点を考慮して、ロシアの重要性とその責任にふさわしい形でNATOとロシアが協力を進めていくことを規定した文書にも調印をみた。⁽¹²⁾こうした事情から、ロシアの「大国主義」の表われを懸念する見方もある。⁽¹³⁾しかし、ロシアによる調印実現の意義を過小評価はできない。ヨーロッパにおける冷戦構造の崩壊を九一年七月のワルシャワ条約機構の解体に求めるとすれば、九四年六月のロシアによる「平和のためのパートナーシップ」構想調印は、ヨーロッパにおける安全保障面での新しい協力関係構築の第一歩であるともみなすことができよう。もちろん構想具体化のためには、多くの困難や問題が予想され得る。しかし、だからと言って調印実現の意義そのものを過小評価するならば、それは歴史の大きな流れから目をそむけることに他ならないであろう。

「平和のためのパートナーシップ」構想調印をめぐることは、ロシア国内で特に軍部などによって異論や慎重論が唱えられていたことに言及の必要がある。調印反対の主たる理由は、「パートナーシップ」は結局NATO拡大の変種に他ならず、NATOの境界線がロシアの国境線に以前より近づいた形でのヨーロッパの新たな分割につながるというものである。⁽¹⁴⁾のみならず、連邦議会や大統領側近の中からも同様の見方が表明されていた。⁽¹⁵⁾しかし反面、ロシア議会の責任ある地位の人物が、「パートナーシップ」構想にロシアはやはり調印すべきであるという見解を表明していた点にも留意しなければならない。

V・ニコノフ(国家会議下院国際安全保障並びに武器管理小委員会議長)は、ロシアが「パートナーシップ」に参加した

場合の、また参加しなかった場合のプラス、マイナス両面を詳細に検討した結果、結論として、ロシアはこの構想に参加すべきであると述べる。その理由は次のようにまとめられよう。すなわちロシアは、「平和のためのパートナーシップ」構想が成立するか否かを左右し得る立場にはなく、ロシアの立場いかんにかかわらずこの構想は実現する。そこでロシアの選択の範囲は、ロシアが参加する「パートナーシップ」か、あるいはロシアの参加しない「パートナーシップ」かそのどちらかである。ロシアの参加しない「パートナーシップ」は、反ロシア的性格の強い「パートナーシップ」となり、それはロシア自身の国際的孤立につながるものであろう。他方構想に参加することによってロシアは、「パートナーシップ」の内容そのものに影響を及ぼすことができるのであり、そうした点を考慮すると、ロシアは「パートナーシップ」に参加すべきである。⁽¹⁶⁾

以上がニコノフの見解であるが、同じく下院国際問題委員会議長のルキンも、慎重な姿勢を示しつつも「平和のためのパートナーシップ」構想へのロシアの参加に反対しないと述べる。⁽¹⁷⁾先ほども触れたように、ロシアがこの構想の枠組み文書に調印した事実は、ロシアの対外政策形成過程において、慎重ながらも現実的、理性的立場が依然として最も影響力を保持していることの表われとみるべきではなからうか。

3 中東欧の位置づけをめぐって

前述したように、一九九三年八月から九月にかけて、中東欧諸国のNATO加盟の是非をめぐってロシアは自国の立場を明らかにし、中東欧に対し依然として強い関心を保持していることを示してきた。ところでソ連解体後、ロシアの対外政策全体の中で中東欧をどのように位置づけることができるであろうか。

一九九二年を通じて、中東欧に対するロシアの関心は小さいものであった。先ほども触れたが、同年二月二六日から二七日にかけて開催されたロシア外務省主催の会議「新しい世界における変化したロシア」の席でも、ロシアの対

中東欧政策は、ほとんど全くと言ってよいほど議論の対象にはなっていない。議論の対象は、主としてロシアと旧ソ連諸国との関係、次いで対米関係や中国、日本など北東アジア諸国との関係であった。⁽¹⁸⁾ こうした点は、ソ連解体後のロシアの対外政策全体の中で中東欧の位置づけが小さいものに過ぎず、外交の優先順位が他の地域に向けられていたことを示すものであろう。

九二年四月一八日、第六回ロシア連邦人民代議員大会において行われたコズイレフ外相の演説は、そのほとんどがCIS諸国、特にウクライナの問題に費やされる。⁽¹⁹⁾ さらに一〇月二二日、最高会議の席上コズイレフ外相は、新たな旧ソ連諸国間関係の構築にロシア自身がイニシアチブを発揮する必要性を訴えるが、以後ロシア外交が軌道修正し、いわゆる西側諸国との協調関係維持と旧ソ連権益擁護の間でバランスを模索するようになった点については、前述した通りである。

ロシアが中東欧に対して関心を保持すべきことが文書の中で明示されるのは、一九九三年にはいってからのことである。すでに九二年一二月、大統領令により省庁間対外政策委員会の創設が決定していた。その目的は、九二年前半に顕著に表れた行政機関と立法機関の対外政策構築をめぐる対立の緩和、行政機関内部の意見調整、また対外政策についての大統領への意見勧告などであった。⁽²¹⁾ こうして安全保障会議九二年三月創設書記を委員長に、外相、国防相、内相、経済関係相などの他、最高会議関連連委員会の議長も加わって省庁間対外政策委員会が発足し、「ロシアの対外政策の基本理念」案の検討が行われる。

九二年末、外務省は「ロシアの対外政策基本理念」の素案をまとめる。その中で、ロシアの中東欧に対する関心について明示されたことは、注目すべきであろう。すなわちロシアは中東欧諸国と質的に新しい政治、経済関係を構築する必要があること、さらに戦略的意義を有する課題として、中東欧の存在がロシアを西側から隔てるような緩衝地帯になることの防止を挙げ、ロシアが中東欧に一定の影響力を保持することの重要性を訴えている。⁽²²⁾

「対外政策基本理念」は、九三年四月エリツィン大統領によって認可されるが、それはロシアと中東欧諸国との信頼関係構築、また冷戦構造崩壊後遮断された経済関係再建の必要性を強く主張する内容であった。⁽²³⁾

九三年一月三日、ロシア外務省は境界並びに學術関係者を集め、「新条件下における東欧とロシアの対外政策と題する会議を開催した。まず冒頭コズイレフ外相は、中東欧とロシアの経済的文化的関係を再構築すべきであると訴え、「そうしなければ皆ソツポを向いてNATOにはいつてしまふ」との危機感を表明した。次いで中東欧問題専門家のO・ボゴモロフが発言し、ロシア政府が最近再び中東欧に関心を向け始めたことを評価しつつも、ソ連邦解体後いかにロシアの関心が中東欧以外の他の地域にのみ向けられ、ロシアの対外政策全体の中で中東欧の位置づけが小さかったかを指摘する。さらにボゴモロフは、中東欧諸国との関係再構築のためには、ロシアがこれら諸国の経済改革の経験に学ぶ必要性を訴えた。⁽²⁴⁾ 同じころコズイレフ外相は政府系の新聞誌上に寄稿し、冷戦構造崩壊後の現状を考えると、ロシアと中東欧諸国の関係はゼロからではなくむしろマイナスの状態から出発しなければならないと指摘するが、反面中東欧が依然としてロシアのパートナーであることを強調したのである。⁽²⁵⁾

以上のように、中東欧諸国とりわけポーランド、チェコ、ハンガリーなどのNATO加盟を希望する動きを懸念したロシア政府は、中東欧諸国との関係の再構築を求め始めるようになるが、この点を中東欧への影響力拡大を意図するようになったロシアの「大国主義」の復活としてのみ片づけることが果たして妥当であろうか。注目すべきは、ロシアが中東欧に再び関心を向け始めた時期とロシアの対外政策に軌道修正が行われた時期がほぼ一致することである。すなわち一九九二年一〇月以降ロシアは旧ソ連諸国との関係の再構築に対外政策の力点を置くようになるが、このことがロシアの対外政策における中東欧の位置づけを増大させたものではなからうか。

こうした問題に関連して、九三年九月二四日号の『モスクワ・ニュース』誌は、「ロシアの犠牲による新しいNATOの構築」と題する署名入りの論説を掲載し、再編を模索しつつある新しいNATOの最大の問題点は、モスクワに

対抗する存在として、バルト諸国とウクライナをNATO加盟国として迎え入れようとする意図がみられることであると指摘する。⁽²⁶⁾このような懸念をより鮮明に打ち出したのが、九三年一月末に発表されたE・プリマコフらの手によるロシア対外情報局の報告である。同報告はNATO拡大を容認できない理由として、中東欧のNATO加盟がもたらすであろう連鎖反応に特に留意する。具体的には、ポーランド、チェコ、ハンガリーなどのNATO加盟は、次にはバルト三国の加盟につながり、さらには中央アジア諸国やモルドバの動向にも影響を及ぼすことになろう。その結果ロシアと旧ソ連諸国との関係は、とりわけ安全保障面においてはかり知れない打撃を被ることになり、さらにはそうした懸念がロシア国内で強まることによって、ロシアの内政動向にも否定的な作用がもたらされるといっているのである。⁽²⁷⁾

要するに同報告は、中東欧のNATO加盟が、バルト三国をはじめとする旧ソ連諸国とロシアとの関係、またロシアの内政動向にマイナスの影響をもたらすことを懸念して、NATOの拡大に反対しているのである。

以上のように考えると、ロシアが中東欧のNATO加盟に否定的なのは、実は中東欧のNATO加盟そのものが問題だからではない。むしろNATOの境界線が東に移動することにより、旧ソ連諸国のNATO加盟に道が開けると、こちらの方がより大きな問題なのである。さらにもっと言えば、旧ソ連諸国のNATO加盟はそれが実現するか否かにかかわらず、加盟に向けて道が開けてくること自体が、ロシアにとっては深刻な懸念材料であることに他ならない。なぜなら、そうした可能性は国際社会におけるロシアの孤立感をより一層深め、ロシア政治の「大国主義的、民族主義的傾向」を助長する恐れがあるからである。

- (1) 『日本経済新聞』一九九三年一月二七日。
- (2) *Diplomaticheskii Vestnik*, 1992. 8. str. 12-17.
- (3) 秋野豊「ロシアは旧東側陣営で『巻き返し』に出た④」(『世界週報』一九九三年一月三〇日)一九九ページ。
- (4) *Diplomaticheskii Vestnik*, 1992. 12. str. 20-26.

- (5) この点については、羽場久泥子「旧東欧とE.C.、N.A.T.O.——ハンガリー…民族問題の成長の中で——」(『外交時報』一三〇八号、一九九四年五月、三四—四九ページ)、また小泉直美「マーストリヒト条約後のロシアの欧州外交…大欧州主義と大民主主義の狭間で」(同、五〇—六三ページ)を参照されたい。
- (6) *Erho Planety*, 1993. 36. str. 5-7.
- (7) *Diplomaticeskii Vestnik*, 1993. 17-18. str. 13-16.
- (8) *Tam zhe*, str. 17-27.
- (9) *Diplomaticeskii Vestnik*, 1993. 19-20. str. 14-15.
- (10) 「平和のためのパートナーシップ構想」並びに関連文書の全文邦訳は、『世界週報』(一九九四年二月二五日)、六一—七〇ページに掲載されている。
- (11) 調印国とその期日については、『日本経済新聞』(一九九四年六月三日)に掲載されている。
- (12) 『世界週報』一九九四年七月一九日、六八—七二ページ。
- (13) 佐瀬昌盛「欧州安保をめぐりロシアとN.A.T.O.が綱引き」『世界週報』一九九四年七月二六日、一〇—一五ページ。
- (14) *Rossiiskaya Gazeta*, 1994. 3. 25; *Krasnaya Zvezda*, 1994. 3. 29.
- (15) 前掲「小泉「マーストリヒト条約後のロシアの欧州外交」五八—五九ページ。
- (16) V. Nikonov. "Partnerstvo vo Imya Mira", *Nezavisimaya Gazeta*, 1994. 4. 7.
- (17) *Moscow News*, 1994, no. 16.
- (18) *Diplomaticeskii Vestnik*, 1992. 6. str. 29-49.
- (19) *Diplomaticeskii Vestnik*, 1992. 9-10. str. 3-7.
- (20) *Diplomaticeskii Vestnik*, 1992. 21-22. str. 23-27.
- (21) 小泉直美「ロシアの近隣諸国外交」(日本国際政治学会編『C.I.S.S.の行方』、有斐閣、一九九三年一〇月)、一六四ページ。
- (22) *International Affairs*, 1993. 1. p. 16.
- (23) V. Chernov, "Natsional'nye Interesy Rosii i Ugrozy dlya ee Bezopasnosti", *Nezavisimaya Gazeta*, 1993. 4. 29.
- (24) *Diplomaticeskii Vestnik*, 1993. 23-24. str. 58-67.
- (25) A. Kozjrev, "Nash Partner-Vostochnaya Evropa", *Rossiiskie Vesti*, 1993. 11. 11.

- (28) A. Pushkov, "Building a New NATO at Russia's Expense", *Moscow News*, 1993, no. 39.
 (29) "Opravdano li Rasshirenie NATO?", *Nezavisimaya Gazeta*, 1993. 11. 26.

四 結び——ロシアの対外政策評価とその政治的意味——

本稿を結ぶにあたって、冷戦構造崩壊後のロシアの対外政策の評価をまとめておきたい。第一に、ソ連邦解体後一九九二年前半のロシア外交は、アメリカをはじめとする西側諸国との協調関係の維持を第一義的に重視するものであったが、九二年一〇月以降は旧ソ連諸国との関係の調整がロシアの対外政策の中で名実共に第一の優先順位を占めるようになり、ロシアは西側との協調関係の維持と旧ソ連権益擁護の間でバランスを模索しつつ、今日にいたっている。このように九二年末から九三年にかけての時期にロシアの対外政策路線に一定の軌道修正が行われた事は、重要なポイントの一つである。

第二に、一九九二年を通じてロシアの対外政策全体の中で中東欧の占める位置づけは小さかったが、中東欧諸国、特にポーランド、ハンガリー、チェコなどがNATO加盟の意志を表わすにいたって、ロシアは中東欧に対する関心を再び増大させ、その対外政策全体の中に占める中東欧の優先順位が上がったのである。しかし、こうした点は旧ソ連諸国に対するロシアの関心の高まりと関連づけて理解する必要がある。ロシアが中東欧のNATO加盟に反対している事実をもって、ロシアの「大国主義」やいわんやブレジネフ・ドクトリンの復活を懸念するのはあまりにも性急に過ぎる。中東欧のNATO加盟の是非をめぐるロシアの態度は、むしろロシアと旧ソ連諸国との関係やロシアの内政動向に対する配慮に基づいている点に留意の必要がある。

第三に、中東欧のNATO加盟問題をめぐるロシア側の態度を考慮してNATOが提案したのが、「平和のためのパ

「トナーシップ」構想である。一九九四年六月二二日、中東欧諸国や旧ソ連各国に続いてロシアは同構想の枠組文書に調印する。これは冷戦構造崩壊からさらに一歩進んで、ヨーロッパの安全保障問題をめぐる新たな協力関係の始まりとみることができよう。これに関連して、「パートナーシップ」調印をめぐることは、ロシア国内で様々な形での異論、反対論が展開された。しかし、ともかくも調印にこぎつけた事實は、ロシアの対外政策形成過程において理性的、現実主義的立場がなお主流を占めていることの表われであり、ロシア政治における民族主義的傾向の過大視は誤りである。

ヨーロッパにおける冷戦構造の崩壊とソ連解体によりロシア外交にとって新たな条件が誕生した結果、ロシアは旧ソ連諸国、また中東欧諸国との間に関係の構築を模索しつつあり、この模索は当分続くであろう。実はこの「模索」の仕方が、いわゆる西側諸国から見ると「大国主義」に映ることが多い点は否めない。しかし、我々は「大国主義」という言葉をあまりにも安易に用い過ぎてはいないだろうか。また仮に、中東欧諸国のNATO加盟に反対したり、バルト諸国におけるロシア人の保護を主張したり、さらにはザカフカース地域の民族紛争の調停に乗り出していくロシアの姿勢を「大国主義」の表われと理解したとしても、「大国主義」の性格は冷戦時代のそれとは明らかに異なっている。なぜなら旧ソ連は社会主義体制の擁護こそを最大の国益とみなしてきたが、現在のロシアは、経済的利害に基づいたより現実的な利益を国益として追及しつつあるからである。そうした変化を見逃がすなら、我々自身の思考が冷戦の時代に取り残されることになる。今後旧ソ連各地でロシアを中心に再び統合の動きが進んだとしても、ソビエト社会主義共和国連邦の復活はない。またロシアの中東欧に対する関心がさらに増大したとしても、ブレジネフ・ドクトリンの再生はない。さらに今後アメリカとロシアの国益が衝突することはいくらかでもあり得るが、崩壊した冷戦構造は元には戻らないのである。

最後にもう一つ述べておきたいのは、ロシアの「大国主義」的傾向を過大視し、必要以上にそれを警戒することに

よって、かえってロシアの「大国主義」的傾向が促される恐れがあるということである。今日ロシア研究が政治的であることの意味とは、このようなロシアの「大国主義」的傾向を助長するような研究をするのか、あるいはそうした傾向を弱め、むしろロシアの国際協調姿勢を促すことにつながるような研究を行うのか、果たしてどちらの立場をとるべきかを自らに問いかけ、選択を行うことに他ならない。筆者自身はまちががなく後者の立場を選択し、その意味で自らの研究が政治的でありたいと考えている。

〔付記〕 本稿は、日本国際問題研究所平成五年度外務省委託研究報告書『EC統合と東欧政治』に掲載された拙論「ロシアの対外政策基本動向とヨーロッパ」(五〇―五五ページ)を基に、新たな資料を読み加え、内容についても全面的に検討を行って書き改めたものである。当研究プロジェクト主査の伊東孝之教授(早稲田大学)をはじめとして、研究会に参加された方々には数多くの貴重な示唆を賜わった。ここに心より厚く御礼を申し上げたい。